

平成二十一年六月九日受領
答弁第四七八号

内閣衆質一七一第四七八号

平成二十一年六月九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員北神圭朗君提出たばこ自動販売機の成人識別装置に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員北神圭朗君提出たばこ自動販売機の成人識別装置に関する再質問に対する答弁書

一について

中小企業者については、社会的・経済的環境の変化等により一時的に業況の悪化を来している場合や、業種の転換や経営の多角化を行おうとする場合の支援策として、株式会社日本政策金融公庫等の融資制度等が設けられており、たばこ小売販売店もこれを活用できることとなっている。

また、全国たばこ販売協同組合連合会や社団法人日本たばこ協会においては、成人識別自動販売機の稼働後、自動販売機によるたばこの販売が減少していることを踏まえ、自動販売機による販売の回復を図るため、タスポカードの普及促進に取り組んでいるほか、対面販売の充実を図るため、研修会の開催や優良事例の紹介等の措置を講じているものと承知している。